

2014年12月18日

日本ガス協会 尾崎会長 会見発言要旨

<選挙結果について>

衆議院議員選挙においては与党が勝利し、安倍政権の「アベノミクス」の継続が信任された形となった。安倍政権には、「第三の矢」である成長戦略を充実させ、日本国内の設備投資の拡大や地方創生など国内成長に結びつく政策を着実に実行していただくことを期待している。そして、都市ガス事業者も天然ガスの利用拡大を通じて地域経済の活性化に貢献していきたいと考えている。

<都市ガス業界の今年の振り返り>

・日本の都市ガス事業者のLNG輸入実績について

2013年度の都市ガス用のLNGは、11カ国から約2,400万トン輸入された。10年前の2003年度と比べると約600万トン増加した。マレーシア・オーストラリアからの輸入量が増加し、新規調達国もロシア、アフリカ諸国など5ヶ国増加した。

・米国LNGの都市ガス事業者向けプロジェクトについて

最近では調達先や契約の多様化の一環としてシェールガスなどの米国LNGの輸入に向けた取り組みを進めている。国の積極的な資源外交のサポートもあり、米国との非FTA締結国向けとしては初めての輸出許可が昨年5月に出たフリーポートLNGプロジェクトに対し今年7月にLNG液化設備の建設許可がおりました。

その他、コーブポイントLNGプロジェクト、キャメロンLNGプロジェクトに対しても今年、LNG液化設備の建設許可がおりました。

現在、これらのプロジェクトは、輸出に向け準備を進めており、2017年から順次、輸出が始まる予定である。

各都市ガス事業者は、新たな調達先の多様化、原油価格リンクではない価格指標など契約内容の多様化を図り、低廉で安定的な原料調達に努めている。

・パイプライン網の整備の状況について

都市ガス事業者は、天然ガス利用拡大と供給安定性向上のため、従来からパイプライン網の整備を進めてきた。

今年は、約60キロの「三重・滋賀ライン」と約86キロの「姫路・岡山ライン」が相次いで開通した。また、静岡市と浜松市を結ぶ「静浜（しずはま）幹線」も静岡から掛川までの区間が今年開通しており、来年後半には残りの掛川から浜松までを含む約110キロにおよぶ全線が開通する見通しとなっている。

また、関東圏においては、茨城県日立市に建設中の「日立基地」と東京湾内の

基地を連携し需要増加へ対応するとともに、幹線のループ化を図り、供給安定性向上に向け整備を進めている。

現在、都市ガス事業者が保有する基地は、11月に運用が開始された福岡県北九州市の「ひびきLNG基地」を含め25カ所となり、「日立基地」と秋田県秋田市の「秋田LNG基地」が2015年度の稼動を予定している。

パイプラインの敷設延長は、各都市ガス事業者の努力もあって確実に増加しているが、全国で天然ガスが利用可能となるには、継続的な建設がまだまだ必要である。

今後もLNG基地を軸に、投資採算性を踏まえながら、都市ガスの需要拡大に応じてパイプラインを整備することにより、さらなる天然ガスの利用拡大と供給安定性向上に努めていく。

#### ・主なガス機器の普及実績について

家庭用燃料電池「エネファーム」が、今年9月末に累計販売台数10万台を突破した。国の成長戦略である「日本再興戦略」や「エネルギー基本計画」では2030年に530万台導入が目標とされており、今後とも国・自治体、住宅業界、機器メーカーと一体となって普及促進に取り組んでいく。また、東日本大震災以降、「電力ピークカット」、「電源の多重化」、「節電」、「災害に対する強靱性」という社会的価値が評価されているコージェネレーション、ガス空調なども順調に増加している。

#### <ガスシステム改革について>

ガスシステム改革の所期の目的は、

- ・新たなサービスやビジネスの創出などで天然ガスの魅力が活かされる形で利用拡大するガス市場が作りだされること
- ・そのガス市場において新たな事業者が加わり、競争環境の活性化によるお客さまメリットの向上が図られること

であると認識している。

ガスシステム改革小委員会において、広域パイプラインが未整備といった「都市ガス事業の特性」や都市ガス事業の競争環境を踏まえ、「原料の低廉かつ安定調達」、「安定供給」、「保安の維持・向上」を含めた観点から、天然ガスの利用拡大、お客さまのメリット向上に向け議論に関わってきた。

その観点の1つである「保安の維持・向上」は、12月10日のガス安全小委員会において、「ガスシステム改革等を踏まえた保安規制の在り方について」取りまとめが行われ、保安責任の所在などが整理された。今後、制度設計が進んでいくこととなるが、制度がどのように変わったとしても、保安をきっちり守るという姿勢に変わりはない。今後、従来の「お客さま」、「国」、「都市ガス事業者」の三位一体から「お客さま」、「国」、「新ガス導管事業者」、「新ガス小売事業者」が四位一体となって保安を担保していく必要があり、特に新規参入者との綿密な連携を確実に行える仕組みの構築が必要と考えている。また、それに向かって最大

限の努力をしていきたいと思っている。

ガスシステム改革のその他の論点については、議論が続いており、天然ガスの利用拡大につながるのか、お客さまメリットの向上に適うのかという視点で、積極的に議論に関わっていきたいと考えている。

<おわりに>

2015年には、都市ガス事業者は、天然ガスの利用拡大への取り組みに加え、小売全面自由化による事業環境変化への対応、地方創生における地域経済活性化への貢献が求められていく。

これらに対して、私たちは都市ガス事業発展への基盤を強化しつつ、「総合エネルギー企業」に向け事業戦略再構築を行っていく。そして、国と連携しながら、天然ガスの利用拡大、分散型エネルギーの普及を加速させることにより「多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の実現」に貢献していきたいと考えている。

以 上